

広島市障害者福祉バス 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

ご利用者のみなさまへ

広島市役所健康福祉局障害福祉課

令和5年3月策定

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福祉バスを利用する際は本ガイドラインに記載されている以下の内容を遵守していただきますようお願いいたします。

- 1 咳エチケットにご協力ください。



- 2 乗車時のアルコールによる手指消毒とごみの持ち帰りにご協力ください。バスに設置してある消毒液をご利用ください。



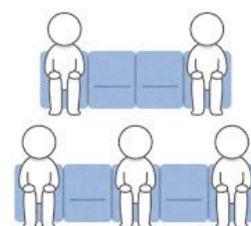
- 3 バス車内における水分補給を除く飲食はお控えください。特に飲み物の回し飲みやお菓子などを複数人で食べる行為は行わないようお願いします。万が一、やむを得ない理由により車内で飲食する場合は黙食にご協力ください。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。



- 4 運行中、大声での会話や、歌唱等を含むレクリエーション等は飛沫防止の観点からお控えください。



- 5 座席に余裕がある場合は、可能な限り一人一人が距離を取れるよう座席配置を工夫してください。



感染症拡大防止に
ご協力ください

